

公 安 委 員 会 定 例 会 議 の 概 要

開催月日：令和８年８月24日（月）

出席者

○公安委員会

渡邊委員長、平川委員、久家委員

○県警察

警察本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部総括参事官、交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官、警察学校長、警務部総括参事官、総務課長、監察課長、警備運用課長、運転免許課聴聞官、公安委員会補佐室長

大分県公安委員会定例会議における協議事項、大分県警察からの報告事項等は次のとおりであり、それぞれの事項について審議を行いました。

協 議 事 項

○ 警察署協議会委員の人事案件について

警察本部から、警察署協議会委員の任期途中での退任を受け、その後任として人選した候補者を新たに委嘱し、また、退任する一部の委員の表彰を行うことについての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり委員の委嘱及び表彰を行うことを決裁した。

○ 公安委員会に対する苦情の申出について

警察本部から、公安委員会宛てに提出された苦情の申出についての説明がなされ、その内容を確認の上、受理するとともに、警察本部に調査を指示した。

○ 運転免許の行政処分について

警察本部から、運転免許の取消しに係る意見聴取事案等に関し、各事案概要、処分内容、被処分者の意見・弁明等についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり取消処分等を行うことを決裁した。

○ 援助要求に基づく警察職員の派遣について

警察本部から、熊本県公安委員会から受けた警察法第60条第１項の規定に基づく援助の要求に関し、公安委員の了承を得た後に警察職員を派遣したことについての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり熊本県公安委員会に対して警察職員の派遣に関する文書を発出することを決裁した。

公安委員から「大変な暑さの中、気を抜くことが許されない任務であったと思われる。これから派遣される職員も、体調に気をつけながら、任務を行っていただきたい」旨の発言がなされた。

報 告 事 項

○ 令和８年大分県議会第３回定例会の日程について

警察本部から、令和８年大分県議会第３回定例会の日程に関し、会期、日程、議案等について、報告がなされた。

○ **令和８年度全国警察柔道及び剣道選手権大会への出場について**

警察本部から、令和８年度全国警察柔道及び剣道選手権大会（個人戦）への出場に関し、開催日時・場所、出場選手、競技種別等について、報告がなされた。

○ **監察事項について**

警察本部から、監察事項について、報告がなされた。

○ **令和８年度第１回業務監察の実施結果について**

警察本部から、令和８年度第１回業務監察に関し、実施期間、対象所属、主な実施項目、実施結果等について、報告がなされた。

○ **警察職員の職務執行に対する苦情の受理・処理結果について（令和８年７月）**

警察本部から、令和８年７月末における警察職員の職務執行に対する苦情の受理・処理結果について、報告がなされた。

○ **令和８年７月末現在の交通事故発生状況等について**

警察本部から、令和８年７月末現在の交通事故発生状況及び交通死亡事故の特徴、同月中に発生した交通死亡事故の概要等について、報告がなされた。

公安委員から「平成18年に福岡県で発生した飲酒運転による交通事故は非常に痛ましい事件であったが、飲酒運転が依然として多いことに憤りを感じる。一斉取締り等の機会を捉え、あらためて飲酒運転は絶対にしてはならないということを県民に対して広く呼びかけていただきたい」旨の発言がなされた。

○ **大規模災害を想定した交通規制訓練の実施について**

警察本部から、大規模災害の発生を想定した交通規制訓練の実施に関し、訓練の目的、訓練の日時・場所、内容等について、報告がなされた。

公安委員から「災害は、いつ、どこで発生するか分からないため、必ずしも想定する環境や条件の下で対応できるとは限らない。したがって、そうした緊急時にも対応できるよう様々な訓練や研修を重ねていただきたい」旨の発言がなされた。